

北海道下川町「地域おこし協力隊（ICT支援員）」募集要項

下川町の概要

下川町は、北海道の北部に位置し、旭川市から車で約 90 分、隣町の名寄市から東へ約 20 分の場所に位置しています。町の面積は、64,420ha であり、その約 9 割が森林で覆われ、豊かな自然環境に恵まれた町です。

令和 2 年度から、小中学校へ一人一台パソコンが配備されることにより、学校や家庭・地域にて子どもの学びを構築する要素として ICT を活用した学びが重要となります。

ICTを活用した次世代に必要な力や、主体的に考え自ら課題を発見し解決する力などを育むため、ICT教育活動を支援する「地域おこし協力隊（ICT支援員）」を募集します。

1. 募集人員

1名

2. 募集対象

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、採用後、下川町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- (2) 下川町で ICT 教育を推進する意志のある方
- (3) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (4) 地域の活性化に意欲があり、地域住民とコミュニケーションを図りながら、地域活動に積極的に取り組むことができる方
- (5) 心身がともに健康で、かつ、誠実に職務ができる方
- (6) 普通自動車免許を所持し、日常的な運転に支障のない方
- (7) パソコン(ワード・エクセル)の一般的な操作ができる方

3. 地域おこし協力隊の活動内容

- (1) 小中学校での ICT 教育のサポート・授業の支援、学校内のパソコンやインターネットにかかる業務などについて従事します。(パソコンを使った授業のサポート、校内のパソコン・ネット環境のインフラ整備など)
- (2) 家庭や地域における ICT 教育の支援など。

4. 身分・任期

- (1) 身分は、「下川町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が任命します。
- (2) 採用日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日（予定）までとします。

ただし、業務・活動状況等の評価を行い、1年ごとに更新し、最長3年まで任

期を延長することができます。(令和6年採用日まで)

5. 勤務日及び勤務時間

- (1) 8:30~17:00を原則とします。
- (2) 勤務場所は、主に小学校・中学校・教育委員会とします。

6. 待遇・福利厚生等

- (1) 報酬 月額 200,000円
- (2) 福利厚生 雇用保険、厚生年金、健康保険、公務災害保険に加入します。
- (3) その他 活動費160万円など、事業を遂行するための研修費用、旅費の支給などがあります。

7. 応募方法

- (1) 応募期間 令和3年12月1日(水)~令和4年1月31日(月)
- (2) 提出書類 下川町地域おこし協力隊(ICT支援員)応募用紙
- (3) 提出場所 〒098-1206 北海道上川郡下川町幸町95番地
下川町教育委員会生涯学習グループ 担当:羽場、和田
TEL:01655-4-2511 FAX:01655-4-3939
E-mail:s-syougai@town.shimokawa.hokkaido.jp

8. 選考方法

- (1) 第1次選考
書類選考の上、結果を応募者へ連絡します。
- (2) 第2次選考
オンライン面談
- (3) 第3次面接
第2次選考合格者を対象に、面接試験を実施します。日時等は、第2次審査結果に合わせて通知します。なお、第2次選考試験のために必要な交通費は下川町が負担いたします。

9. 最終選考結果のおしらせ

最終選考の結果を、文書で通知します。